令和6年度経営計画

1. 業務環境

(1) 群馬県の景気動向

県内の景気は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の感染症法上の分類が「5類感染症」に移行し、社会・経済活動の正常化が進む中で、エネルギー・原材料の価格高騰などによる影響を受けつつも、持ち直しています。一方で、物価高や深刻化する人手不足、国際的な政治情勢や地政学上の緊張の高まりなど、景気の下押しリスクが懸念されています。

(2) 中小企業及び当協会を取り巻く環境

県内企業の業況は、新型コロナの行動制限の撤廃等による人流の復活や、輸出が好調な大手製造業の業績などにけん引され、総じて回復傾向にあります。しかし、中小・小規模事業者(以下「中小企業」という。)の多くは、コロナ禍を通じて増大した債務の返済負担に加え、原材料価格の高騰や人材確保のための賃上げ等のコスト負担が重なり、依然として厳しい経営環境が続いています。また、経営者の高齢化や後継者難を背景とした事業承継、デジタル技術を活用した生産性の向上、脱炭素経営への取り組み促進など、多くの経営課題に直面しており、休廃業や企業倒産は増加傾向にあります。

こうした中、当協会では「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」や「伴走支援型特別保証」を活用し、中小企業の 資金繰り支援を徹底してきましたが、今後は中小企業のライフステージに応じた創業・経営改善・事業承継・事業再生のた めの支援をこれまで以上に強化していく必要があります。

また、国が進める「経営者保証に依存しない融資慣行の確立」に向けて、その周知・定着を図るとともに、顧客サービスの向上や業務効率化のためのデジタル化の推進、SDGs (持続可能な開発目標の達成)、社会貢献活動の普及・啓発など、時代の要請を踏まえた取り組みを促進していくことが求められています。

2. 業務運営方針

当協会は、「群馬県信用保証協会の3つの基本理念と行動指針」及び「令和6年度~令和8年度 中期事業計画」に基づき、公的な保証機関として、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携し、中小企業の資金調達やライフステージに応じた経営支援業務等に積極的に取り組み、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献するとともに、社会情勢の変化に合わせてSDGsの達成やデジタル化等を推進するため、令和6年度の業務運営方針を以下のとおりとします。

(1) 保証部門 <中小企業の資金繰り円滑化の推進>

- ①中小企業のニーズに応じた金融支援の推進
- ②経営者保証改革の促進

(2) 期中管理・経営支援部門 <中小企業の実態把握と早期着手>

- ①中小企業のライフステージに応じた能動的な経営支援
- ②早期段階における相談体制の確立と事業再生支援
- ③効果的な経営支援のための検証

(3)回収部門 <求償権の適切な管理回収及び再生支援への取り組み>

- ①現況把握、回収方針の明確化による効率的かつ効果的な回収の実施
- ②連帯保証債務免除による事業再生支援の実施

(4) その他間接部門 <経営基盤の強化と組織活性化の取り組み>

- ①コンプライアンスの徹底、事業継続計画(BCP)の実効性向上
- ②デジタル化の推進による業務運用の効率化、電子受付システムの運用等による顧客の利便性向上
- ③職員の人材育成と職場環境の整備、組織体制の見直しによる組織の活性化、広報・採用活動の充実

3. 重点課題

【保証部門】

- (1) ゼロゼロ融資の返済本格化等に伴う資金繰り支援とライフステージに応じた保証制度の推進
 - ①借換保証の積極的な活用と保証制度の推進
 - ②金融機関との情報共有と連携強化

(2)「経営者保証改革プログラム」を踏まえた取り組みの推進

- ①改革プログラムの周知と意識改革、経営者保証非提供の提案
- ②事業者選択型経営者保証非提供制度の活用

(3) 保証業務の電子化

- ①保証申込の電子化に向けた取り組み強化
- ②文書管理システム導入への対応

【期中管理·経営支援部門】

- (1)経営改善支援の早期着手
 - ①保証申込先への能動的な経営支援提案
 - ②金融機関との連携による支援候補先に関する情報共有

(2) 多様化する支援ニーズへの対応

- ①経営支援メニューの拡充と、専門分野や特定の課題に特化した外部専門家の確保
- ②当協会をハブとした金融機関や経済団体等との連携強化(現在の連携先は別紙のとおり)

(3) 事業再生の早期着手と伴走支援

- ①金融機関及び活性化協議会との支援方針の目線合わせ、連携強化
- ②伴走支援による計画下振れの早期発見と支援策の検討

(4)経営支援効果の検証

①返済緩和先に対する経営支援効果の検証

(経営支援後の返済緩和率や代位弁済率を集計し、経営支援を行なっていない中小企業との実績比較を行う。)

支援後1年目における返済緩和率	経営支援未実施先と比較して▲20.0ポイント以上の効果を目標とする。
支援後3年目における代位弁済率	経営支援未実施先と比較して▲ 3.0ポイント以上の効果を目標とする。

② 経営支援に対する中小企業の満足度の検証

(経営支援対象者にアンケートを実施し、ネットプロモータースコア方式(以下「NPS」という。)による評価を集計する。)

外部専門家派遣事業利用者における NPS スコア 40.0 以上を目標とする。

※NPS とは \cdots 0~10 の 11 段階評価で、9 と 10 を推奨者とし、0~6 を批判者としたときの差をスコア化したもの。

【その他間接部門】

(1)経営基盤の強化

- ①検査・研修等によるコンプライアンスの徹底、反社会的勢力の排除と不正利用の防止
- ②さまざまな災害等を想定した訓練の拡充と計画の見直し等による事業継続計画 (BCP) の実効性確保
- ③システム機器の更新やデジタル化推進による業務運用の効率化

(2)組織の活性化

- ①デジタル化や中小企業支援に積極的に対応できる人材の確保・育成
- ②経営支援と検査・コンプライアンスの組織体制の見直し、担当チーム組成によるデジタル化の推進
- ③働きやすい職場環境の整備と働き方改革の推進
- ④多様な広報活動の展開による認知度等の向上
- ⑤SDGsの達成に寄与する事業活動の展開と社会貢献活動

4. 保証承諾等の見通し

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値(見通し)は以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1, 440 億円	109. 9%
保証債務残高	5, 778 億円	94. 4%
代位弁済	100 億円	105. 3%
回収	16.5億円	103. 1%